

令和 5 年 1 月 6 日

各 位

一部の提携クレジットカードでのお取引ができない  
事象について  
(復旧のお知らせ)

令和5年1月4日以降、一部の提携クレジットカードでのお取引（照会及び出金）ができない事象が発生しておりましたが、1月6日 17時にお取引が可能となりましたので、お知らせいたします。復旧に至るまでの間、お客さまにご不便、ご迷惑をお掛けいたしましたことを、深くお詫び申し上げます。

以 上

【本件に関するお問い合わせ先】  
旭川信用金庫 課題解決推進部  
T E L 0166-26-1161  
(平日 9 : 00~17 : 00)